

平成31年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月06日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果について
昨年1年間及び前回協議会以降の「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」、「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 前回協議会で出された意見・要望に対する取組結果
「高齢者や低年齢層に対する交通安全教育の徹底と自転車利用者に対するマナー向上対策、交通事故に直結する交通事故防止対策に取り組んでいただきたい。」旨の要望について
 - (1) 高齢者や低年齢層に対する交通安全教育の実施について
 - (2) 自転車利用者に対するマナー向上対策の実施について
 - (3) 交通違反の取締りと交通事故防止対策の実施について
 以上、前回の意見・要望について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和2年調布警察署重点目標について
「令和2年調布警察署重点目標」を提示した上、各課の重点目標について説明した。
 - (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)に向けた諸対策の推進について
 - ア 調布署管内で行われる競技
 - イ 会場周辺のセキュリティ対策
 - ウ 競技に参加する選手・観客の移動要領
 - エ 地域住民に対する情報発信方法
 - オ 地域課や刑事組織犯罪対策課、生活安全課の東京2020大会に対する取組について説明した後、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
全体的に署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上で、東京2020大会において、各種対策を執られると思いますが、大会関係機関・自治体などと連携を図り、地域住民の生活に重点を置いた対策や生活に直結する正しい情報発信を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東京2020大会開催前に調布市や狛江市でそれぞれ聖火リレーが行われますが、町ぐるみで聖火リレーを応援したいので、住民が安心して応援できるよう警備をしていただきたい。」との要望に対して、署長から「地域の皆さんが感心を寄せている聖火リレーですので、安全安心に配慮した警備体制で臨みたいと考えております。また、3月末には福島県での聖火リレーが始まりますので、これを参考としながら各自治体と協議をして万全の態勢で臨みたいと考えております。」と回答した。
- 2 委員から「東京2020大会開催時には、住民に直結する幹線道路などの交通規制が実施されると思いますが、いつ頃どのように規制されるのでしょうか。」との質問に対して、署長から「いつ頃からどのように規制するかは、未だ、大会組織委員会との協議がなされていないことからお答えできませんが、管内の幹線道路に大小の規制が実施され、大規模な迂回措置等を行うことが予想されます。各道路では渋滞が発生し、地域住民の皆様にも影響が出ると思います。皆様には公共交通機関利用による車両利用の自粛や時差通勤等を促して、渋滞緩和に御協力をお願いすることになります。また、大会組織委員会との協議により判明した事項は、速やかに情報を発信していきたいと考えております。」と回答した。
- 3 委員から「東京2020大会開催時には、各国から多くの外国人が来日し、一部の者

による違法行為などが予想されますが、地域の安全を確保するためには防犯カメラが効果的と考えます。防犯カメラの設置状況はどうでしょうか。」との質問に対して、署長から「昨年のラグビーワールドカップでも活用しました警視庁が独自に設置した防犯カメラや調布市や地域企業の協力による多くの防犯カメラが設置されております。これらを活用し、駅や競技会場を結ぶ動線や競技会場周辺の安全対策を行っていきたいと考えております。」と回答した。

- 4 委員から「制服警察官が交差点等に立って交通整理をしている姿を見掛けます。とても心強く思います。これからも交通事故が発生しやすい危険な場所などに警察官を配置し、交通事故防止対策に励んでください。」との意見に対し、署長から「今後も、指導取締りを強化し交通事故を減らし、安全な道路環境を構築していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年10月15日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果
 前回協議会以降の「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」及び「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 前回協議会で出された意見・要望に対する取組結果
 「金融機関やコンビニエンスストア等と連携を強化し、声掛けや通報による特殊詐欺被害の未然防止を図るとともに、防犯講話や各種イベントを利用した情報発信をお願いしたい。また、被害者となりうる高齢者宅に対する留守番電話の設置促進に努めていきたい。」旨の要望について
 - (1) 管内の特殊詐欺被害状況について
 - (2) 金融機関、コンビニエンスストア等からの通報による未然防止の協力依頼について
 - (3) 自治会や地域の集会場などにおける防犯講話の実施について
 - (4) 防犯のつどいや各種キャンペーンの実施について
 - (5) 自動通話録音機の設置状況及び設置促進状況について
 以上、前回の要望について説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 交通事故防止対策の推進について
 - (1) 警視庁管内の交通事故の発生状況について
 - (2) 秋の全国交通安全運動の実施結果について
 - (3) 当署管内の人身事故発生状況について
 - (4) 当署の事故防止対策の実施について
 - (5) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の交通対策について
 以上を説明し意見を聴取した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者や低年齢層に対する交通安全教育の徹底と自転車利用者に対するマナー向上対策に取り組んでいただきたい。
 - (2) 交通事故に直結する違反の取締りや各種の交通事故防止対策を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「いつも、制服警察官が街頭に立っている姿を見掛けます。地域住民として大変感謝しています。交通事故防止対策には最も効果があると思います。これからも交通事故が発生しやすい危険な場所等に警察官を配置し、交通事故防止対策に努めていただきたい。」との要望に対して、署長から「今後も、交通事故の発生状況を分析検討し、街頭配置による指導取締りを行っていく。」と回答した。
- 2 委員から「署長からの説明で、人身交通事故の発生が昨年より多くなっているとのことですが、交通事故を減らすには交通安全教育を徹底させることだと思います。高齢者やドライバーに対する交通事故防止を目的とした交通安全教育を行っていただきたい。」との要望に対して、署長から「高齢者に対する出前型の安全講話やJCOMやFM放送を活用した交通安全情報の発信等の交通安全教育を行っている。また、ドライバー対策として企業や団体等に出向いての交通安全教室や二輪車ストップ作戦等による交通安全事故防止対策を図っている。」と回答した。
- 3 委員から「時々、交通ルールを守れない自転車利用者を見掛けます。自転車利用者に対するマナーやルールの交通安全教育を子供の頃から身に付けさせていただきたい。」との要望に対して、署長から「交通課員による出前型の交通安全教室や小中学生を対象に交通事故防止を目的とした実践型のスクアードストレイトや交通少年団の活動を通じて交通安全教育を実施している。また、制服警察官の街頭配置による指導取締りを行っ

ている。今後も継続していきたい。」と回答した。

- 4 委員から「凄い勢いで自転車を走らせている若い人がおり、怖い思いをしています。ある程度以上にスピードが出ないような自転車はないものではないでしょうか。」との質問に対して、署長から「今は、電動アシスト自転車には速度を抑えるリミッターが付いていると聞いています。悪質な自転車利用者に対しては指導取締りの徹底を図るとともに、自転車利用者に対してマナーやルールを浸透させる交通安全教育の充実を図ってきたい。」と回答した。
- 5 委員から、「歩道のある交差点での自転車の通行方法と道路の改良に対する警察の助言がどの程度できるのか教えてほしい。」との質問があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月18日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長の互選をした。また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果
 前回協議会以降の「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」及び「生活安全課業務推進結果」について説明した。
 - 2 前回協議会で出された意見・要望に対する取組結果
 - (1) 「高齢者や低年齢層に対する交通事故防止対策を実施してほしい。」旨の要望について
 - ア 交通事故発生状況について
 - イ 交通事故防止対策について
 - (ア) 春の全国交通安全運動について
 - (イ) 出前型安全教育について
 - (ウ) 関係機関・団体と連携した活動、交通安全情報の発信について
 - (エ) 交通安全施設の設置や見直し、指導取締りについて
 - (2) 「交通事故の要因となるマナーの悪い自転車利用者の指導取締りと交通安全教育を実施してほしい。」旨の要望について
 - ア 交通事故(自転車関与)発生状況について
 - イ 指導取締りについて
 - ウ 交通安全教育について
 - (ア) 春の全国交通安全運動(キャンペーン、安全教室等)について
 - (イ) 自転車安全教育について
 - (ウ) 自転車走行環境の整備について
- 以上、前回の要望・意見について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺撲滅対策の強化推進について
 - ア 警視庁及び当署管内の発生状況について
 - イ 当署のプロジェクト発足等の取組み状況について
 - ウ 管内実態に即した地域・職域ぐるみの防犯講和及び広報啓発活動について
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
 - ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場、関連施設及び輸送ルートなどにおいて予想される違法駐車状況及び対策について
 - イ 通学路における児童の通行を妨害する違法駐車状況及び対策について
 - ウ 時間制限駐車区間における違法駐車状況及び対策について
 - エ 住宅街における違法駐車状況及び対策について
 - オ 自動二輪車及び原動機付自転車の違法駐車状況及び対策について
 - カ 違法駐車による交通渋滞の発生状況及び対策について

などの項目に沿った検討、見直しについて説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 特殊詐欺被害を無くすための方策として
 - (1) 金融機関やコンビニエンスストア等と連携を強化し、声掛けや通報による未然防止を図るとともに、自治体や町内会等における防犯講話や各種イベントを利用した各世代に対する情報発信をお願いしたい。
 - (2) 以前の協議会で留守番電話が効果的であると伺いました。
被害者となり得る高齢者宅に対する留守番電話の設置促進に努めていただきたい。
 - (3) 取締り活動ガイドラインの見直しについては、説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺被害を防止するには、広く情報発信をしていくことが必要であると考えます。高齢者が集まる病院や町内会の集会における防犯講話やDVDを活用した情報を継続して発信していただきたい。」との要望に対して、署長から「現在、広報紙やメディアを活用した情報発信、巡回連絡や街頭活動を利用した注意喚起を積極的に行っております。更に継続していきたい。」と回答した。
- 2 委員から「金融機関やコンビニエンスストア等のATM機を利用した被害が多く発生していると伺いました。金融機関やコンビニエンスストア等と連携をとり、未然防止対策に取り組んでいただきたい。」との要望に対して、署長から「金融機関やコンビニエンスストア等の協力により、未然防止について当署は警視庁の中でもトップの実績を収めております。今後も継続して未然防止に取り組んでいきたい。」と回答した。
- 3 委員から「町内会の集会で、市が貸し出した自動通話録音機を設置したところ、アポ電が少なくなったと伺いました。積極的な設置促進に努めていただきたい。」との要望に対して、署長から「現在、自動通話録音機は市の予算で購入し、貸し出しを行っておりますが、数に限りがあることから、高齢者等に対して留守番電話の効用を説明し、購入などを含め、設置促進に努めているところです。」と説明した。
- 4 委員から「自宅を訪ねてきた者にキャッシュカードを手渡し、特殊詐欺の被害に遭っている高齢者がいると伺いました。自治体の広報紙やチラシで、手口等を周知させる広報活動を行っていただきたい。」との要望に対して、署長から「高齢者支援施設や町内会等において、防犯講話やチラシ配布などの広報啓発活動を行っているが、基本的に被疑者にキャッシュカードを手渡したり、暗証番号を教えないことが肝要です。地域住民に積極的な情報発信を継続していきたい。」と回答した。
- 5 委員から「甲州街道の仙川駅前交差点の横断方法について、マナー違反の自転車の横断により、歩行者の通行に支障を来している状況が見受けられます。取締り活動ガイドラインを見直す際の参考としていただきたい。」との要望に対して、署長から「交差点の状況を検証し、取締り活動ガイドラインの見直しの参考にしたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月11日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	調布警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果について
 前回協議会以降の「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」、「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 前回協議会で提出された意見要望に対する取組結果
 「地域住民が安心して生活できる地域社会の実現のため、各種対策を行っていただきたい。」旨の要望について説明をした。
 - (1) 年末年始特別警戒の実施結果について
 - (2) 地域課の活動状況について
 - ア 積極果敢な恒常的な検挙対策について
 - イ 地域に密着した各種の地域安全対策について
 - ウ 明日を担う若手警察官の育成について
 - (3) 効果的な巡回連絡の実施について
 - (4) 職務質問の強化推進について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 交通事故防止に向けた各種対策の推進について
 - (1) 警視庁管内の交通事故の概要について
 - (2) 警視庁の重点目標「総合的な交通事故防止対策と安全で快適な交通社会の実現」について
 - (3) 交通事故防止対策スローガンについて
 - (4) 管内の交通事故の概要について
 - (5) 現在行っている交通事故防止対策について
 を説明し意見を聴取した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 重大交通事故の対象になりやすい高齢者や低年齢層に対する交通事故防止対策を行っていただきたい。
 - (2) 交通事故の要因となるマナーの悪い自転車利用者の指導取締りや交通安全教育を徹底していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「甲州街道等の交通量の多いところで、街頭に立って警戒している警察官をよく見掛けます。ありがとうございます。幹線道路では自転車の通行量も多く、自動車を運転する者も自転車を利用する者も、警察官の姿を見れば安全運転に心掛けると思います。これからもよろしくお願いします。」との感謝と要望があった。署長から「今後も、街頭配置による指導取締りを行い、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図っていきたい。」と回答した。
- 2 委員から「交通事故の総件数は減っているが、重傷事故が増えているとのことであるが、交通事故を減らすには、交通安全教育を徹底させることだと思います。高齢者や小中学生に対する交通安全教育やドライバーに対する交通事故防止を目的とした交通安全教室を徹底していただきたい。」との要望に対して、署長から「高齢者に対する出前型安全教室や小中学生を対象に自転車の交通事故防止を目的としたスケアードストレイトを行い交通安全教育を実施している。また、ドライバー対策として企業や団体などに向いての交通安全教育や二輪車ストップ作戦の実施などによる交通事故防止対策を図っている。」と回答した。
- 3 委員から「最近、特に歩きスマホの歩行者を見掛けます。全く周りが見えていない状態で道路を渡ったりしており、大変危険だと思います。歩行者に対する交通安全教育を行っていただきたい。」との要望に対して、署長から「現在、自治体や企業等に出向い

て交通安全教育を行ったり、キャンペーン等でチラシを配布することにより交通安全情報を発信しているが、継続して広報啓発活動を行っていきたい。」と回答した。

- 4 委員から「自転車利用者のマナーの悪さが目立ちます。自転車利用者、特に若者や幼児を同乗させた母親に対する交通安全教育を実施していただきたい。」との要望に対して、署長から「街頭配置による指導教養や地域交通安全推進委員等と協力し自転車スッポ作戦を行い、交通安全教育を通して自転車利用者のマナー向上に努めていきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月21日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果について
 前回協議会以降の「交通課業務推進結果」、「警備課業務推進結果」、「地域課業務推進結果」、「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」、「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 前回協議会で出された意見要望の取組結果
 「特殊詐欺を減少させるため、金融機関に対する協力依頼、自治体や町内会に対する防犯講話、各種イベントなどを通じた広報啓発活動を行っていただきたい。」旨の要望について説明した。
 - (1) 管内の特殊詐欺被害状況について
 - (2) 金融機関に対する協力依頼状況について
 - (3) 自治会や地域の集会場などにおける防犯講話・セミナーの実施状況について
 - (4) 調布・狛江両市長を招いた防犯つどいについて
 - (5) 市報などの広報啓発活動について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒の実施について
 調布署の「平成30年度年末年始特別警戒実施要領」から、実施期間、実施重点、体制、警戒要領などについて説明した。
 - (2) 平成31年調布警察署重点目標について
 「平成31年調布警察署重点目標」を提示し、各課の重点目標について説明した。以上について更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 地域住民が安心して生活できる地域社会の実現のため、年末年始特別警戒や警察署の重点目標に沿った各種対策を行っていただきたい。
 特に、犯罪が発生しやすい駅周辺、人通りの少ない裏路地の警戒、特殊詐欺の犯罪に利用される金融機関やコンビニエンスストア等に対する注意喚起を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「毎日、パトロールしている多くの制服警察官の姿を拝見します。警察官の姿を見ると安心しますので、引き続きパトロールをお願いします。管内も駅などの再開発により、若者を中心に多くの人が集まるようになりましたので、更なる防犯対策を行っていただきたい。」との要望に対して、署長から「年末年始の特別警戒や各課の重点項目に沿った犯罪抑止対策を講じていきたい。」と回答した。
- 2 委員から「警察官の日頃の地道な活動に大変感謝しております。特殊詐欺被害防止対策では、金融機関で高齢者に対する声掛けやアンケートを記載させるなど良い対策だと思えます。これからも引き続き各種取組を行い、犯罪抑止に取り組んでいただきたい。」との要望に対して、署長から「管内の特殊詐欺被害は相変わらず増加傾向にあり、各種対策を行っております。しかし、依然として被害の発生に歯止めがかかりませんが、金融機関と連携し、積極的に未然防止対策に取り組んでおり、多くの未然防止を行っております。これからも被害防止に向け各種対策を講じていきます。」と回答した。
- 3 委員から「歩行者用信号機のみ交差点において、車両が歩行者用信号機を見て青と勘違いし走行するため大変危険であったが、住民の要望に対して素早く対応していただきありがとうございます。」との感謝があった。署長から「その場所は、地域の要望により、信号機に視覚制限板を取り付け安全を確保したものです。今後も各種要望には素早い対応をし、安全で安心な街づくりに取り組みます。」と回答した。
- 4 委員から「自転車利用者のマナーの悪さが目立ちます。安全対策を推進していただき

たい。」との要望に対して、署長から「交通安全教育や各種イベント、また、指導や取締りを通じて、自転車利用者に対する指導を徹底していきたい。」と回答した。

- 5 委員から「道路標示の白線が薄くなっているところや自転車利用者は降りて通行しなければならぬ場所に標示のみで標識のないところがあり大変危険です。このような時はどうしたら良いのでしょうか。」との質問があり、署長から「道路標示には道路管理者等の関係もあるので、具体的な場所を教示していただければ、確認し対応していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月20日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の推進結果について
 前回協議会以降の「交通課業務推進結果」「警備課業務推進結果」「地域課業務推進結果」「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 前回の協議会で出された意見要望の取組結果
 「ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の管内開催に伴う、関係機関、自治体、企業等と連携した各種対策と情報発信をしてほしい。」旨の要望については、
 - (1) ラグビーワールドカップ2019について
 - ・開催概要について
 - ・管内のパブリックビューイング等のイベントについて
 - ・組織委員会東京地域支部との連携について
 - ・調布パートナーシップを通じての情報共有について
 - (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
 - ・東京スタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、武蔵野の森公園のセキュリティについて
 - ・警視庁本部、組織委員会、関係機関との検討事項について
 選手の輸送プラン、観客動線、道路環境の整備、ライフラインの確保等
 - ・開催時の災害発生を想定した避難誘導訓練や会場内のテロ事件を想定した訓練の予定について
 - ・管内に所在する施設や事業者等に対する協力依頼について
 以上、前回の意見要望について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 特殊詐欺被害防止対策の強化推進について
 - ・警視庁管内と当署の被害発生状況について
 - ・最近の被害傾向について
 - ・当署の被害防止対策の推進状況について
 - ・各種イベントやキャンペーン等の今後の計画について
 以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 特殊詐欺被害を少しでも減少させるため、金融機関等に対する協力依頼、自治体や町内会に対する防犯講話、各種イベント等を通じた情報発信や広報啓発活動を行なっていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「高齢者に留守番電話が効果的であるということ浸透させていただきたい。」との要望に対して、署長から「各種イベントや防犯講話でも、留守番電話の効果を情報発信している。また、自動通話録音機の取付けも行っているが数に限りがあり、全ての高齢者宅に取付けることはできない状況である。市役所に自動通話録音機の購入について強力に要請しているところである。」と回答した。
- 2 委員から「最近独居高齢者が増加している。これも特殊詐欺被害がなくなる要因となっているのではないかと。積極的な高齢者対策を行なっていただきたい。」との要望に対して、署長から「対策として、巡回連絡の際やふれあいポリスの各種活動を通じて、高齢者に対し積極的な注意喚起を行っている。」と回答した。
- 3 委員から「警察の皆さんの日頃の御苦労に感謝しています。我々市民としてももっと協力できることがあると思うので、地域ぐるみで各種対策に協力していきたい。」との意見に対して、署長から「御協力に感謝します。金融機関には協力要請はしているが、

無人のATM機での還付金詐欺被害も架空請求詐欺やオレオレ詐欺に次いで発生しています。地域の皆さんから携帯電話を架けながらATMを操作している高齢者に声掛けをしていただくと被害を未然に防止することができます。先日も、シルバー人材センターの職員の方が携帯電話を架けながらATMを操作している高齢者に声掛けをしていただき被害を未然に防止しています。」と回答した。

- 4 委員から「独居の高齢者や地域と交流を持たない高齢者等は特殊詐欺に対し無防備です。高齢者が出入りする病院や金融機関等で手口が記載されたポケットティッシュ等の防犯グッズを配布したり、青パトを利用した広報を積極的に行なっていただきたい。」との要望に対して、署長から「現在も防犯協会の支援を受け、防犯グッズによる注意喚起を行ったり、市役所に依頼し青色パトカーを活用した防犯広報や防災無線による注意喚起を行なっている。今後も高齢者に対する積極的な注意喚起を継続していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 調布警察署 5階 講堂 出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の協議会で出された意見要望の取組結果
 - (1) 高齢者や低年齢層に対する交通安全教育の実施と各種交通事故防止対策
 - ・反射材の貼付反射機能体験用資器材等を活用した交通事故防止対策について
 - ・子供に対する歩行訓練、視聴覚教養等の交通安全教育の実施について
 - ・交通安全情報の発信による交通安全意識の啓発促進について
 - ・事故発生状況の分析や住民からの要望に基づく危険箇所の見直しと取締りについて
 - (2) マナーの悪い自転車利用者に対する指導取締りと交通安全教育
 - ・危険性の高いルール違反の自転車利用者に対する取締りの強化について
 - ・スケアードストレイト方式の視覚に訴える体験型の自転車安全教室の実施について
 - ・出前型安全教育や自転車ストップ作戦等の活動について
 - ・自転車専用通行帯、自転車ナビマーク・ナビライン等の走行環境の整備について
- 以上2点について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「取締り活動ガイドライン」の見直しについての説明
 - ア 取締り活動ガイドラインの説明
 - イ 調布署の取組についての説明
 - ウ 調布署の最重要路線、重要路線、重点地域の説明
 - (2) 「ラグビーワールドカップ2019」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた各種対策の推進について
 - ア 国際テロ情勢及びサイバー情勢の説明
 - イ 競技会場と競技種目の説明
 - ウ 調布署の各種対策の説明

以上の更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

来年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピックが管内の競技場で開催されることから、情勢も刻々と変わっていくと思います。

そこで、

 - (1) 地域の安全安心の確保のための各種対策を行っていただきたい。
 - (2) オリンピック関係機関・団体・自治体などと緊密な連携をとり、地域住民に対する情報発信や各種対策を行っていただきたい。

以上2点を意見要望といたします。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「街頭に警察官の姿をよく見かけます。警察官の日頃の御苦労に感謝しています。先ほど、署長からのお話がありましたが、管内も騒がしくなるとお思いますので今のうちから危険箇所を把握するなど、しっかりとした防犯対策をとっていただきたい。」との要望に対して、署長から「これから各自治体や競技関係団体等と協議を重ね各種対策を講じていきたい。」と説明した。
- 2 委員から「ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックが開催されれば交通事情も大分変わってくると思います。地域に直結した交通情報などをタイムリーに発信していただきたい。」との要望に対して、署長から「ラグビーを含めオリンピック・パラリンピックなどでは官民連携したパートナーシップを構築し、検討会議を開催しており、また、近隣の警察署や調布・府中市役所と情報交換を行い、必要な情報を発信していきたい。」と回答した。
- 3 委員から「オリンピック等は楽しいスポーツの祭典ですが、犯罪も多岐にわたり発生することも予想されます。また、最近、民泊問題も取り沙汰されています。これらを見据え各種対策をとり、地域住民に必要な注意喚起を行っていただきたい。」との要望に

対して、署長から「ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催時では、警備情勢により警戒員を増員するなど必要な警戒力の強化に努め、関連情報を警察署ホームページや各種講話等を通じて発信していきたい。」と回答した。

4 委員から「地域住民に警察で行う対策等を事前に通知していただければ、自治会や町内会でも協力できることがあるので、公表できる範囲で通知してもらいたい。」との要望に対して、署長から「地域住民の協力があれば心強い限りです。御協力をお願いします。」と回答した。

5 委員から「取締り活動ガイドラインの見直しについてですが、先ほどの署長のお話や資料から、最重要路線や重要路線、重点地区が分かりました。今後も取締りを行っていただき、交通安全対策に努めていただきたい。また、前回の協議会で信号機が朝日の影響で見づらいので対策をとって貰いたいとの要望に対して、迅速にロングフードを取り付けていただき見易くなりました。ありがとうございました。」との意見に対して、署長から「要望等があった際は、申し出ていただきたい。」と回答した

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会以降の各課の推進結果について
「交通課業務推進結果」「警備課業務推進結果」「地域課業務推進結果」「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」「生活安全課業務推進結果」について説明した。
 - 2 前回協議会での委員からの意見要望についての取組結果
 - (1) 「交番の常駐及びパトロールの強化をしてほしい。」旨の要望
 - ・交番への警察官や交番相談員の常駐について
 - ・出勤、通学時間帯の積極的な立番について
 - ・各種犯罪の検挙抑止活動や巡回連絡などの所外活動の強化について
 - (2) 「特殊詐欺に関する広報啓発活動をしてほしい。」旨の要望
 - ・特殊詐欺被害の現況について
 - ・特殊詐欺防止講話の実施について
 - ・迷惑電話防止機能電話機への買い換えについて
 - ・市報による広報啓発効果について
- 以上、2点について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「交通事故防止に向けた各種対策の推進」について説明した。
 - (1) 昨年及び本年2月末の都内の交通人身事故の現状
 - (2) 「世界一安全な都市、東京」の実現に向けた警視庁の取組
 - (3) 昨年及び本年2月末の管内の交通人身事故の現状
 - (4) 調布警察署の交通事故防止対策の取組
について説明し、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 重大交通事故の対象になりやすい高齢者や低年齢層に対して、あらゆる機会を通じ、交通安全教育を行うとともに、各種交通事故防止対策を行っていただきたい。
 - (2) 交通事故の要因となるマナーの悪い自転車利用者に対し、徹底した指導取締りや交通安全教育を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「地域ボランティアとして、通学時間帯にスクールゾーンにおいて、学童整理を行っているが、通行許可証の提示されていない無許可車両が通ることがあるので、取締りを行ってほしい。」との要望があった。
- 2 委員から「狛江市中和泉3丁目にある和泉児童館西交差点の信号機が、朝日の逆光により信号機の確認ができない時間帯があるので、信号機に遮蔽版を張るなど対策は取れないものか。」との要望があり、署長から「早急に調査する。」旨を回答した。
- 3 委員から「車道の路側帯に緑色や青色の塗色がなされているが、通行者に理解されているのか。また、どこを通行したらいいのか分からないような狭い通りにも同じような塗色がある。自転車通行帯と思われるが、安全教育を通じて周知させてほしい。」との要望があった。
- 4 委員から「重大交通事故の要因にスピードの出し過ぎが考えられる。その抑制には、警察官の姿を多く見せることだと思うので、多くの警察官の配置をお願いしたい。」との要望に対して、署長から「毎日、交通課員による交通事故多発地点や交通量の多い地点などの交通配置や指導取締り、毎月実施されている交通安全日には、交通課だけでなく他課員の応援を得て街頭交通配置を実施している。今後も交通事故防止を図っていきたい。」と回答した。
- 5 委員から「高齢者や子供向けの交通安全教育を実施していただきたい。」との要望に対して、署長から「高齢者を対象とした交通安全講話や各種イベントにおいて交通安全教育やスタントマンによる交通事故を再現するスケアードストレイト教養などを実施している。また、低学年層の小学生に対しては、自転車安全教室や歩行訓練を実施するなど、交通安全教育に取り組んでいる。」と回答した。

平成29年度 第3回 調布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 調布警察署 5階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会以降の各課の推進結果について
「交通課業務推進結果」「警備課業務推進結果」「地域課業務推進結果」「刑事組織犯罪対策課業務推進結果」「生活安全課業務推進結果」について説明した。
- 2 防犯カメラの設置促進について
前回協議会において、「防犯カメラの設置促進を図っていただきたい。」との意見要望に対し、署長から、自治体や企業・町内会等に対し、防犯カメラの効用や設置促進を促す防犯講話の実施状況、今後の防犯カメラ設置予定等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始特別警戒の実施について
調布署の「平成29年度年末年始特別警戒実施要領」から実施期間、実施重点、態勢、警戒要領などについて説明した。
 - (2) 平成30年調布警察署重点目標について
「平成30年調布警察署重点目標」を提示し、各課の項目について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 制服警察官がパトロールしている姿をよく見ます。本当にありがたいことだと思います。警察官の姿は、犯罪の抑制や防犯効果が大きいことから、交番の常駐やパトロールの強化を継続してほしい。
 - (2) 特殊詐欺の発生件数が依然として多いことから、更なる広報啓発活動を行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東京2020オリンピック・パラリンピックでは、調布署管内にある味の素スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザで各種のスポーツが行われると聞いている。国内外から多くの人が集まることが予想され心配である。今後の対策等について情報を提供していただきたい。」との要望に対して、署長から「自治体や公共交通機関等の関係団体との協議会を設置しており、今後はその体制強化を図り、広く広報啓発活動を推進する。」と回答した。
- 2 委員から「調布駅周辺の再開発が進み、若者を中心に集まって来ており、治安が悪くなるのではないかと心配している。パトロールや街頭配置などを強化し、安全な街を作っていただきたい。」との要望があった。
- 3 委員から「報道等でサイバー犯罪が増えていることを知りました。調布署管内ではサイバー犯罪等は発生しているのか。また、注意喚起などの防犯対策をとっているのか。」との質問に対して、署長から「現在までのところ、管内でのサイバー犯罪等は把握していない。各自治体・商工会等に赴き、サイバー犯罪に関する研修会を行うなど、各種対策を実施している。」と回答した。
- 4 委員から「地域の防犯対策として、警察官と青少年健全育成委員や自治会委員等と合同で防犯パトロールをすることはできないものか。」との質問に対して、署長から「少年補導員や自治会委員とは定期的に合同パトロールを実施している。今後、合同パトロールの輪を広げていきたい。」と回答した。
- 5 委員から「交通事故に直結する自転車のマナーの悪さが見受けられることから、機会を捉えて自転車の安全教育の徹底を図っていただきたい。」との要望に対し、署長から「交通課において、小中学校における交通安全教室や交差点街頭配置による交通安全指導を行っているが、今後も継続して交通安全教育を徹底していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。